

氏名（本籍）	謝 雨新				
学位の種類	博士（人文科学）				
学位記番号	博 甲 第 9757 号				
学位授与年月日	令和 3 年 3 月 25 日				
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当				
審査研究科	人文社会科学研究科				
学位論文題目	A Comparative Research on the Craftsmanship Spirit Between Japan and China: Based on the Ethic, Technique and Belief Between Kongō Gumi and Xiangshan Bang （日中両国における匠の精神の比較研究 －金剛組と香山帮の倫理・技術・信仰を中心に－）				
主査	筑波大学	教授	文学博士	佐藤 貢悦	
副査	筑波大学	准教授	博士（文学）	巖 錫仁	
副査	筑波大学	准教授	博士（国際政治経済学）	明石 純一	
副査	中国美術学院中日文化研究所	教授		王 伝峰	

論文の要旨

本論文は、日中の文化史を基底におきながらいわゆる「匠の精神」を真正面から取り扱った比較研究であり、この課題を学術領域において本格的に考究したという意味において、およそ過去に前例をみないほどの獨創性に富んだ、かつ学術的にも稀少な価値を有する長編の力作である。

本論文は、序章と結論に本論六章を加えた全八章からなる。各章の要旨は以下のとおりである。

序章において、筆者は、まずこの未開拓分野に挑もうとするための方法を、新文化史 (new cultural history) の領域にみいだしたといい、その理由について、以下のような主旨を開陳している。筆者は、E・ラデュリ (Emmanuel Ladrurie)、S・ホール (Stuart Hall) などとともに P・バーク (Peter Burke) をあげ、とくに彼のいう「discover of people (大衆の発見)」に注目する。その理由についての同氏の所論を要約すると、90年代以来の新文化史理論の形成と展開とにおいて、それ以前に盛んであった古典文化史 (classical cultural history) を引き合いに出し、その中心人物はいうまでもなく J・ブルクハルト (Jacob Burckhardt) や J・ホイジンガ (Johan Huizinga) らであったが、次第にこれに対する批判が鮮明になったという。両者の違いを端的に示すと、古典文化史が大事件、大人物を中心に叙述を展開するのに対し、新文化史はそうした姿勢によってむしろみすごされる傾向にあった民衆の生活文化や社会の動静・潮流などに属目する。この分野の研究は、歴史学のみならず民俗学、文化人類学、経済学、統計学、言語学など、多様な領域に及ぶためおのずと多彩な方法論をも包摂する。このような理由から、本論文もまた必然的に学問領域、方法論の双方にわたって学際的研究の性格を強く帯びるものとなる。筆者は、このように前置きしながら、本論文のテーマに即してみたとき、日本の金剛組と中国の香山帮こそは、その千年有余にわたる歴史と沿革および集団としての倫理意識、技、信仰という諸要素において、日中両国の匠の精神の縮図とよぶに相応しいという。

第一章において筆者は、これら二つの工匠集団について、両国の歴史上における位置 (社会的地位) を中心に考察を行い、578年の創業以来国家権力との間に距離をおいてきた金剛組と、唐代に歴史の舞台に出現して

よりおよそ政治権力への近接に拘り続ける香山幫とを対比し、日本の工匠が世人の尊敬を集めるのに対して、中国の工匠が民衆社会の外にある権力からの追認に固執するという姿勢の違いも読み取れるという。

第二章において筆者は、二つの工匠集団内部における組織形態について、両者はその理念の上から緊縮型の金剛組と拡張型の香山幫とにその特徴を大別できるという。その意味するところは、前者が自身の安定的発展を維持しようとするれば、後者は自身の勢力拡大を絶えず志向するということである。筆者によれば、この背景には「家」すなわち家族制度と家族観念の相違がある。というのも、「金剛家」では血縁を必ずしも紐帯原理としないから、家族倫理がいつも理念のなかに維持されて生活共同体としての一体感が意識される一方で、血縁に執着する風土に立つ「香山家」の擬態的大家族においては、皇帝は万民の父であるという論理に似て、大家族倫理とは名ばかりで個人を外部から拘束する外在的規範がより強くはたらき、実質的には上層が下層を支配することとなり、極端ないいかたをすれば上層は政治権力と結び下層は困窮のなかに浮沈する、といった状況に至ることもときに避けられないという。

第三章においては技術の問題が中心課題として扱われ、工匠個々の技の獲得にかかる道と技、あるいは心と身体ひいては心身論にその論究が及ぶ。筆者によれば、金剛組の「みて学ぶ」といい香山幫の「言葉で教える」といい、いずれも個々においてわざ（技術）が磨かれ、同時に世代を超えて伝えられることで工匠集団が存続しうる。仮に天然素材としての木材を例にとれば、その「性」、「癖」をみわける優れた能力は、現段階のロボットの及ぶところではなく、人によってのみ「経験」を介して獲得される。このように、自然の摂理とそれを解する人知の効能は、経験を重ね熟達した身体の技において統合され、テクノロジーの時代にあっても伝統技芸として生き続けうるし、またそこにこそ匠の精神を探求する意義もあると筆者はいう。

第四章において、筆者は、これら工匠集団によって創り出された建築物について考察する。筆者によれば、一口に建築物といっても「神聖空間」を創作し補修してきた金剛組と、主に「生活空間」を手がけてきた香山幫との間において相違点はいとも容易に想定されるが、それでも共通項は意外に数々存在する。典型的な例をいえば、「inscribing maker's name（工匠の名を記すこと）」がそれであり、これは工匠集団の責任の所在を明示してこれを後世にまで残すことであるし、また工匠集団によって作られたいずれの建築物もが審美の対象となって、みる人々の審美眼に訴えることになるかと筆者は述べる。

第五章において、筆者は、金剛組と香山幫の主要な儀式について論じている。筆者によれば、例えば「棟」に対する崇拝にも似た思いといったものは、おそらく世界中のどこにも存在するであろうが、この二つの工匠集団にはかかる儀式の構成に類似点がみられる。より具体的には、神聖に関わる儀式、建築物に関わる儀式、人に関わる儀式とその活動という順序をもって構成されているということである。強いて両者の差異に言及すれば、こうした儀式を根底で支える宗教的な心情として、金剛組には仏教と神道があり、香山幫には道教ならびにその土地に伝わる土着信仰があるとしながらも、またそうした儀式の執行を通して組織内部に向かっては、ともに内部の秩序構造を維持する機能に期待する目的もあると筆者はいう。

第六章においては、金剛組と香山幫における信仰体系が考察対象になる。筆者によれば、金剛組においては聖徳太子に対する信仰が、香山幫にあっては魯班信仰が真っ先にあげられる。しかしながら、紀元前の魯国の木匠魯班に仮託される信仰形態が如実に示すように、こうした素朴な信仰は虚構と附会に満ちており、特別に優れた能力を備える人物として空想的に祭りあげられるか（魯班）、さもなければ高尚な品格をもつとされる歴史上の高名な人物が神格化されたにすぎない（聖徳太子）。その一方、このような宗教的心情、哲学的な世界観が、匠の精神世界へと直接的に深い影響を及ぼしたことは否定できないとし、民間信仰と風俗習慣とが日常生活のなかで限りなく融合したなかにある香山幫にあっては、そうした事情はきわめて顕著であるし、また金剛組においてもいわば「造寺工」としての単純な仏教信仰は、次第に日本的な「神仏儒習合」へと姿を変えながらもなお匠の精神のなかに包摂されている。筆者はこのように述べる。

以上のような論述内容を踏まえながら、筆者は本論文の総括を以下のような要旨にまとめている。筆者はまず、序章でも述べた内容すなわち中国語の「工匠精神」が日本語の「匠の精神」からの翻訳語であることを再確認したうえで、中国国内における「工匠精神」という言葉について、その流行と国内政治談話のなかで工業界に向けてしばしば登場することには密接な関連がある。これを契機として、中国の工匠精神がその悠久の歴史的命脈のなかで再発見され再認識されることになれば、そこから現実の中国国内製造業に対して有効な政策が提示されうる方途となりうる。金剛組と香山帮の事例に立ち戻っていえば、両者はそれぞれの国において文化遺産保護に責任を負うべき工匠集団の代表格であるが、金剛組を取りまく状況とは異なり、香山帮は既述のような二層構造に分裂してしまっている。将来的に中国の政策立案者がこうした状況を放置することなく、工匠集団の置かれた状況を改善してその存在を認めるという事態になれば、本論文のような研究成果が現実の社会のなかでその意義を持ちうるはずであると筆者は述べる。

審 査 の 要 旨

1 批評

本論文はごく限られた先行研究を手がかりとする一方で、膨大な数に上る日中英の一次資料、二次資料を渉猟し、ときに金剛組本社および関連施設での儀式にも参加するなどのフィールドワークをも敢行しながら、新文化史の視角と理論とに着想を得て、ほとんど独自の視点と構想から分析結果を研究成果として論述したものである。各章に開陳された研究の成果は、おしなべて新説であるといっても過言ではなく、ここに至る道のは平坦ではなかったと推察され、筆者の豊かな構想力と努力の成果とを高く評価したい。

確かに、両工匠集団の倫理、技術、信仰について、今後さらに掘り下げるべき余地を残しているとはいえ、本論文の成果が今後の斯界における研究の新たな出発点を示していることは間違いない。

2 最終試験

令和3年1月18日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（人文科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。